



木村 清逸 (きむら せいいつ) 氏

平成24年に国立分区の保護司を委嘱されて以来、犯罪者の更生・犯罪の予防・青少年健全育成及びこれらの啓発活動に尽力し、地域社会の浄化や地域福祉の増進に貢献されています。一人でも多くの方が更生することを願い、日々活動しています。

“一人でも多くの方の更生に向けて” 保護司という仕事

保護司について教えてください

保護司は、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で犯罪や非行をした人の立ち直りを支える民間のボランティアです。執行猶予中の方等が再犯をしないよう更生に導き、普通の仕事や生活、地域社会と接点を持つように見守り、犯罪のない社会になる一助として活動します。

保護司についてたきつかけを教えてください

これまで様々な職務を経た後、更生保護施設「くにたち安立(旧施設名・八興社)」で更生保護の仕事に携わることになり、施設を運営するにあたり保護司が必要とのことで、保護司の委嘱を受けました。

活動している中で意識している事を教えてください

更生保護施設の保護司としての立場的な側面もありますが、保護司会の行事には積極的に参加しています。保護司として、罪を犯してしまった方の更生の一助を担うことはもちろんですが、少子高齢化などあらゆる社会の変化で深刻化している保護司の減少という問題に対して、保護司会そもその活動の環境の整備も大切になってくると考えるからです。また施設では、主に罪を犯して更生を誓っている方の自立に向けた保

護活動に携わっていますが、「自立」という言葉一つとっても簡単なことではありません。時に困難で挫折するようになってしまふ彼らに寄り添い、自分の力で立上り頑張れるよう見守り、アドバイスすることなどを心がけています。

活動を通して印象に残っている事を教えてください

保護司会の活動の他に、更生保護施設くにたち安立の運営を任されている関係で、個性のある方を受け入れ、自立に向け日々教育しています。過程の中では、罪を犯してしまった方が社会に復帰することの難しさなど様々な困難がありますが、努力を経て、社会の一員として巣立っていく姿を見るたび「また戻ってくるなよ」と願いたくなくなるとともに、一人一人自立に向け頑張る姿には毎度感銘を受けています。そして、職場で働いている姿を見ると、ホッとします。

今後の保護司について教えてください

保護司は報道などでも年々減少傾向と報じられ、保護司会の運営も見直しを余儀なくされることもあるかと思いますが、毎年の「社会を明るくする運動」など数々のイベントを開催することで、会場には多くの人が訪れ、保護司活動を知るきっかけ

最後に一言お願いします

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を目指して、罪を犯してしまつた方が社会生活に復帰するための支援や理解につなげていけるように、任期がある限り、保護司活動は継続したいと思えます。



▲令和5年第54回くにたち秋の市民まつり

「国立分区保護司会」オープニングパレード後の記念写真